

令和3年度情報公開請求一覧

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
1	R3.4.22	令和元年（審）第1号事案に係る判決書	公平委員会	R3.4.22	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・公平委員の印影 個人の経済活動に使用されており、公開することにより私生活に影響を及ぼすおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 	写しの交付 (窓口での交付)	
2	R3.5.12	令和元年10月8日に行った市職員の懲戒処分決定に係る決裁文書	庶務課	R3.5.13	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・処分に係る職員の氏名 職員の処分歴に関する情報は、職員の個人情報として保護される必要があり、職員の氏名を公にすることにより当該職員個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 	写しの交付 (窓口での交付)	
3	R3.5.24	建設リサイクル法に基づく届出書（様式第1号）	建築指導課	R3.5.31	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の住所、氏名、郵便番号、電話番号及び印影 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
4	R3. 5. 24	建設リサイクル法に基づく届出書（様式第1号）	建築指導課	R3. 5. 31	非公開	届出がなく対象となる公文書が存在しないため		
5	R3. 5. 24	2020年度 中央公民館空調機器工事	社会教育課	R3. 6. 1	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
6	R3. 6. 23	令和2年第3回市議会定例会で可決した議案第57号に関する市道路線の認定の一覧表、道路台帳、案内図及び位置図	道路河川課	R3. 6. 29	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
7	R3. 8. 6	幸手市地番図shapeファイルデータ (R3. 1. 1時点) 幸手市家屋図shapeファイルデータ (R3. 1. 1時点)	税務課	R3. 8. 18	公開		写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
8	R3. 8. 6	①土地・家屋課税台帳の電磁的記録で最新のもの。 ②①以外の文書で土地・家屋の登記情報	税 務 課	R3. 8. 18	非 公 開	①について、個人及び法人に関する課税情報であるため。 ②について、令和元年10月30日以降、地方税法第382条に基づく登記所からの通知に基づく情報は、さいたま地方法務局との覚書により、土地・家屋課税台帳の訂正に関する事務以外の目的に使用し、又は他に漏らすことが禁止となったため。		
9	R3. 8. 13	2021年6月から2021年7月末時点で取得が可能な食品衛生業の許可を受けて営業している全施設の保健所管轄内の固定店舗の店舗名等のデータ	庶 務 課		取 り 下 げ			請求先誤りのため取下げ (R3. 8. 13)
10	R3. 8. 30	2021年1月1日から2021年6月30日までに付定のあった新築届・住居番号付定等申出書受付簿及び該当の住居表示台帳図	市 民 課	R3. 9. 9	部 分 公 開	・届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから、幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
11	R3.9.30	令和元年（審）第1号事案に係る裁決書	公平委員会	R3.9.30	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため ・公平委員の印影 個人の経済活動に使用されており、公開することにより私生活に影響を及ぼすおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 	写しの交付 (窓口での交付)	
12	R3.11.30	令和2年度中に契約した保険料が50万円以上の保険契約の補償内容と保険料の分かるもの（保険証券及び明細書）	庶務課	R3.12.9	部分公開	<p>法人及び代表者の印影 事業活動を行う上での内部管理に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため</p>	写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
13	R4.1.13	幸手市大字平須賀2901-1の土地についての農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る現況・改良縦断図及び農地の埋立に関する誓約書	農業振興課	R4.1.27	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 個人の住所、氏名及び印影 農地の埋立てに関する誓約書に記載の住所、氏名及び押印された印影は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 法人の印影 農地の埋立てに関する誓約書に押印された印影は、公にすることにより、当該法人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第3号に該当するため 	写しの交付 (窓口での交付)	
14	R4.1.17	2021年7月1日から2021年12月31日までに付定のあった新築届・住居番号付定等申出書受付簿及び該当の住居表示台帳図	市民課	R4.1.28	部分公開	<ul style="list-style-type: none"> 届出者及び居住者の氏名、居所等の情報 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため 空家等の情報 空家等の情報を公にすることにより、犯罪の被害を受けるおそれがあり、財産の保護その他の公共の安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあることから幸手市情報公開条例第7条第6号に該当するため 	写しの交付 (郵送での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法 区分	備考
					決定	摘要		
15	R4.1.17	市内循環バス事業・運行計画（幸手市内循環バス使用車両記載）・市内循環バス運行管理業務委託仕様書写し	市民協働課	R4.1.25	公開		写しの交付 (郵送での交付)	
16	R4.1.17	車検証写し、車両の仕様書写し	市民協働課	R4.1.25	非公開	文書不存在のため (市内循環バス運行管理業務委託仕様書に基づき運行事業者が車両を準備し、国に市内循環バス事業に係る申請をし、認可を受けている。このため、当市では、運行車両が業務委託特記仕様書の車両要件を満たしていることの確認はしているが、車検証写し及び車両の仕様書の写しの提出を求めていることから、当該文書を保有していないため)		
17	R4.2.14	工事名：県道松伏・春日部・関宿線配水管布設替工事 開札日：令和3年5月27日 場所：幸手市大字惣新田地内 金入り設計書一式（図面は除く）、当初のみ	水道管理課	R4.2.18	部分公開	・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付 (窓口での交付)	

整理番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決定内容		公開方法区分	備考
					決定	摘要		
18	R4.2.14	工事名：市道109号線配水管布設替工事 開札日：令和3年6月17日 場所：幸手市西1丁目地内外 金入り設計書一式（図面は除く）、当初のみ	水道管理課	R4.2.18	公開		写しの交付 （窓口での交付）	
19	R4.2.14	工事名：市道1590号線外配水管布設替工事 開札日：令和3年9月16日 場所：幸手市大字神扇地内 金入り設計書一式（図面は除く）、当初のみ	水道管理課	R4.2.18	部分公開	・個人の氏名 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの、又は公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるものであり、幸手市情報公開条例第7条第2号に該当するため	写しの交付 （窓口での交付）	
20	R4.2.14	工事名：3号水源撤去工事 開札日：令和3年9月16日 場所：幸手市大字円藤内地内 金入り設計書一式（図面は除く）、当初のみ	水道管理課	R4.2.18	公開		写しの交付 （窓口での交付）	
21	R4.2.14	工事名：第2浄水場配水池流入管更新工事 開札日：令和3年9月16日 場所：幸手市大字平野地内 金入り設計書一式（図面は除く）、当初のみ	水道管理課	R4.2.18	公開		写しの交付 （窓口での交付）	

整理 番号	受付日	請求の内容・公開する文書の名称	担当課	決定日	決 定 内 容		公開方法 区 分	備 考
					決 定	摘 要		
22	R4. 2. 14	工事名：市道1606号線外配水管布設替 工事 開札日：令和3年10月27日 場所：幸手市大字幸手地内外 金入り設計書一式（図面は除く）、当初の み	水道管理課	R4. 2. 18	部 分 公 開	・個人の氏名 個人に関する情報であって、 特定の個人を識別することがで きるもの、又は公にすることに より個人の権利利益を害するお それがあるものであり、幸手市 情報公開条例第7条第2号に該当 するため	写しの交付 （窓口での交 付）	
23	R4. 3. 1	長倉小学校平面図面一式	総 務 課	R4. 3. 2	公 開		写しの交付 （窓口での交 付）	
24	R4. 3. 16	八代小学校平面図	総 務 課	R4. 3. 17	公 開		写しの交付 （窓口での交 付）	